

普及現地情報



発信年月日：令和5年(2023年)5月25日
所属名：東近江農産普及課
番号：D23001
部門分類：140(飼料作物)
発信者名：田中(義)

子実用とうもろこしの栽培が今年も始まりました

昨年度、東近江管内2カ所で子実用とうもろこし(品種：「パイオニア34N84」)が作付けされました。本年度は3月末～4月初頭にかけて2カ所、2品種「34N84」「P0200」の播種が行われました。5月末にはさらに1品種の播種が行われることとなっています。

5月上旬現在、先に播種された2品種は順調に生育しています。

「子実用とうもろこし」とは子実のみを収穫・利用する目的で栽培されたとうもろこしで、サイレージ用のとうもろこしが黄熟期で収穫されるのに対し、完熟期に水分30%以下にしたものを収穫します。

令和4年度から県内で本格的に作付けが始まり、東近江管内は2名1品種2.2haの作付けでした。

令和5年度は3名3品種で3.9haに増えています。

子実用とうもろこしのメリット

- ① 耕種農家では水稻や大豆に対して10a当たりの労働時間の減少(水稻23.8時間、大豆7.5時間に対し1.2時間)と労働生産性が高いこと、大豆や麦との輪作で連作障害の緩和が期待できます。
- ② 利用畜産農家にとってもこれまでほぼ輸入物であった飼料用とうもろこしを国産に置き換えることで安全、安定し購入することが可能になります。

全国各地でも子実用とうもろこしの栽培が進められておりますが、潜在需要量に対し供給量は少なく、今後伸びが期待できる作物です。

当県では令和8年度反収650kg/10aを目標としており、毎年安定して、目標値を達成できるように関係機関と共に支援していきます。



5月8日 日野ほ場
品種「34N84」 4.0葉



5月7日 愛東ほ場
品種「P0200」 4.3葉